

○北信保健衛生施設組合議会における個人情報保護条例施行規則

(平成 14 年 3 月 28 日 議会規則第 2 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、北信保健衛生施設組合個人情報保護条例（平成 14 年北信保健衛生施設組合条例第 2 号。以下この条において「条例」という。）の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第 2 条 北信保健衛生施設組合議会が保有する個人情報の取扱い等については、北信保健衛生施設組合個人情報保護条例施行規則（平成 14 年北信保健衛生施設組合規則第 2 号）の規定の例による。

附 則

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。